

I

幼児教育と小学校教育の
円滑な接続をめざして

1 幼児教育の充実に向けて

(1) 幼児教育共通カリキュラム策定の経緯

台東区では、平成13年9月から平成14年1月まで、「幼児教育カリキュラム策定委員会」を開催し、平成14年1月「幼児教育カリキュラム<5歳児>」、平成15年1月「幼児教育カリキュラム<4歳児>」を策定しました。

さらに、幼児教育から小学校教育へ移行する子供たちの育ちや学びを豊かなものにするために「幼児教育カリキュラム」の対象を広げ、幼児教育施設の保育者、小学校の教員、保護者が互いの教育内容や保育内容について広く情報を交換し合い、相互の連携を深めて小学校への円滑な接続を図ることが必要であると考えました。そして、就学までの育ちを子供たちの発達に応じてしっかりと育むことを基盤としながら多様な経験を積み重ね、子供たちの学びを豊かにしていくことが大切であると捉えました。

平成22年度より「台東区幼児教育カリキュラム策定検討委員会」「同作業部会」を新たに立ち上げ、3歳児から小学校入学までを見通した連続性のある教育・保育を行うことを目指し、まず平成23年1月に5歳児の10月から小学校1年生1学期の指導計画をまとめた「台東区幼児教育共通カリキュラム『ちいさな芽』」を策定しました。次に、平成24年1月には、3歳児から5歳児9月までの指導計画をまとめた「台東区幼児教育共通カリキュラム『ちいさな芽』増補版」を策定しました。

そして、平成25年3月には、これまで策定した「台東区幼児教育共通カリキュラム『ちいさな芽』」の内容を「基礎編」と「実践編」に再編集し、「基礎編」にはカリキュラムの基本となる考え方を、「実践編」には「生活」「人とのかかわり」「学び」の3つの柱に基づく3歳児から小学校1年生1学期までの年間指導計画を掲載しました。その後、平成29年3月には「カリキュラムで重視する6つの取組」に関する事例集をまとめました。さらに、3要領・指針、小学校学習指導要領等の改訂を受けて、令和2年3月には、「接続期カリキュラム」を策定し、台東区幼児教育共通カリキュラム『ちいさな芽』に基づく教育・保育を推進してきました。

そして現在、中央教育審議会初等中等教育分科会の下に設置された「幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会」が令和4年3月に取りまとめた「幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引き(初版)」、令和5年2月に取りまとめた「学びや生活の基盤をつくる幼児教育と小学校教育の接続について～幼保小の協働による架け橋期の教育の充実～」において、5歳児から小学校1年生までの2年間の教育の重要性について、改めて示されています。発達と学びの連続性を踏まえた「台東区幼児教育共通カリキュラム『ちいさな芽』」に基づく教育・保育をさらに充実したものにしていくために、「接続期カリキュラム事例集～増補版～」をここに発行し、活用による推進を図っていきます。

カリキュラムの推進による円滑な接続の実現が、子供たち一人一人がこれからの社会において自分の力を最大限に發揮しながらたくましく自分の道を切り拓いていく力を身に付けることにつながるものと考えます。

(2) 幼児教育共通カリキュラムの構造図

- 子供たちに身に付けさせたい3つの力
- 1 健康な心と体で生活できる力
 - 2 相手や状況が分かり楽しく活動し、協力できる力
 - 3 自分で考え、意欲的に遊び、学べる力



3つの重視する点

幼稚園・保育園・こども園

- ◎ 主体的な活動、協同的な遊び
- ◎ 見る、聞く、話す力の育成
- ◎ 計画性・柔軟性のある環境・援助

小学校

- ◎ 基本的学习習慣・生活習慣の定着
- ◎ 見る、聞く、話す力の育成
- ◎ 柔軟性のある環境づくりの工夫

保育・教育の重点として 《6つの取り組み》

体力の向上

規範意識の芽生え
の育成

地域財産等の活用

生活習慣・学習習慣
の共通化・段階化

こころざし教育

食育

保育者・教員
の連携・交流

幼児・児童の交流

地域・家庭との連携

保育者・教員の資質向上、育成

教育・保育の指導評価の
定期的な実施と保護者との連携

遊びから小学校の学習への円滑な接続

遊び(幼児教育・保育)から学習(小学校教育)への移行が重要です。義務教育の入門期は、幼児教育から一貫した、「生活」「人とのかかわり」「学び」の3つの柱を重視し小学校教育へ移行していきましょう。

※「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が「小学校の入門期の姿」であることを保育者・教員が共有していきましょう。

2 接続期カリキュラムについて

接続期カリキュラムとは、幼児教育から小学校教育への円滑な接続を図るために作られるカリキュラムのことです。小学校教育に向かう幼児期の全体的な計画(教育課程を含む)「アプローチカリキュラム」と、幼児教育との円滑な接続を意識した小学校入学時の教育課程「スタートカリキュラム」を合わせ、幼児期と児童期の「学び」をつなぎます。

(1) 接続期カリキュラムが重要視される理由

ア 幼児教育から小学校教育への接続における課題

幼児教育は、幼稚園、保育所、認定こども園等に分かれ、それぞれが教育・保育を展開し、統一されていない状況です。そのため、各幼児教育施設間において様々に経験の相違があります。また、現在、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が示され、幼保小間での交流行事や小学校でのスタートカリキュラムの実施などの取組が進みつつありますが、「連携」としては、教育課程等についての意見交換は十分とは言えない状況です。

幼児教育と小学校教育との接続においては、遊びや生活を中心とする幼児教育と教科等の学習を中心とする小学校教育とでは教育の内容や方法が異なるため、それが大きな環境の変化としての段差となり、スムーズに適応できない児童が出現すると指摘されています。

こうした状況の中、幼児教育と小学校教育における教育内容や方法を十分理解した上で、保育者は「今の学びがどのように育っていくのか」を、小学校の教員は「今の学びがどのように育ってきたのか」を見通した全体的な計画(教育課程を含む)及び教育課程の編成・実施が求められます。

幼児教育における保育者や小学校の教員は、それぞれ発達の段階を踏まえて保育・教育を充実させることが重要であり、一方が他方に合わせるものではないことに留意する必要があります。

イ 課題の解決に向けて

上記の課題に関して、3要領・指針や小学校学習指導要領では、子供の資質・能力や学びの連続性を確保し、幼保小接続期の教育を充実することが求められています。具体的には、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりに、幼児教育施設は、小学校以降を見通しながらその基盤となる資質・能力を育成していくこと、小学校は、幼児教育施設で育まれた資質・能力を踏まえて、教育活動を実施することが重要です。幼保小の接続については、子供が小学校でも生き生きと過ごせるように、幼保小が連携し、幼児と児童が共に参加する行事の開催や、小学校の授業や給食等の体験など、様々な工夫が行われてきています。このような場や機会を活用し、幼保小相互の指導について協議できることが望ましく、各学校園の一層の取組における工夫が求められます。

ウ 円滑な接続による効果

令和4年度に本区で開催した「カリキュラム研修会」において、講師の無藤隆先生(「幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会」委員長)は、次のように述べています。

- ・ 幼児教育と小学校教育が接続するポイントは、資質・能力の3つの柱(知識及び技能の基礎、思考力・判断力・表現力の基礎、学びに向かう力・人間性等)が育っていくところにある。小学校1年生においては、すでに「スタートカリキュラム」を実施しているが、改めて資質・能力と「10の姿」を、幼児期からの連続・発展として捉え、教科等の計画の基礎的活動に盛り込んでいくことになる。目指すところは、主体的・対話的で深い学びを実現していくことである。

幼児教育と小学校教育が円滑に接続されることで、子供たちは安心して学校生活をスタートすることができ、進んで学習に取り組めるようになります。その中で、様々な経験を積み重ね小学校生活を楽しめるようになります。

工 子供の視点に立って考える接続期

幼児教育と小学校教育のそれぞれのカリキュラムの編成や指導方法の違いについては、指導者の視点からだけではなく、子供の視点に立ってその違いを考え、理解していくことが重要です。

入学した子供が安心して生活できるようにするために、何が問題となっているのかを想定することが重要なポイントとなります。子供の入学当初に感じる不安を理解し、その気持ちに寄り添い、段差を乗り越えさえるための指導や支援をしていくためには、就学前までの園生活をよく知ることが大切です。小学校の教員が園での生活を知ることは、子供の気持ちを理解することに直接つながります。

園の保育者は、小学校での生活を十分に知ることで、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」に関する具体的なイメージをもち、就学までを見通した指導の実現につなげていくことができます。

(2) 接続期カリキュラムにおいて重視する点

ア 子供の実態把握

カリキュラムを子供の実態に合った内容にしていくには、幼児教育施設の保育者と小学校教員が互いの話を聞くなどして園や学校での子供の実態や発達段階に合わせた指導について理解し合い、それぞれのカリキュラムに生かしていくことが大切です。

- ・訪問や参観の際に子供の姿に関する情報共有や指導の在り方に関する意見交換を行いましょう。
- ・実際の指導の様子を見ることで、生活リズム、環境構成、教職員の関わり方等、教育の考え方や子供の発達や学びの姿を知ることができます。
- ・引き継ぎによる情報共有をした際には、カリキュラムを子供の実態に合わせて随時更新していきましょう。
- ・小学校では、指導の過程や子供のよさが記された園の要録等から一人一人の実態を把握し、指導につなげていきます。
- ・支援や配慮の必要な子供については「子供のよさを伸ばす」という視点で引き継ぎを行い、支援をつないでいけるように態勢を整えていきましょう。

イ 自校園の全職員による共通理解

カリキュラムを作成する際には、その方針や自校園の職員の関わり等を明確にしておくことが大切です。作成したカリキュラムの実施計画は、職員会議等で周知し、校園長のリーダーシップの下で全職員がねらいや実施体制等について共通理解できるようにしましょう。

- ・多くの職員が関わることで、より個に応じた対応をすることができます。多面的に子供を見取ることで配慮や支援の必要な子供の実態を把握し、その後の指導や支援の充実につなげていきましょう。
- ・指導者同士が互いの指導の仕方(話し方、言葉の掛け方など)を見合い、指導の方向性をそろえていきましょう。また、配慮を必要とする子供の指導や支援について共通理解を図りましょう。
- ・全職員で子供のよさを見付けるように心掛け、個々の子供の自己発揮を支えることにつなげていきましょう。また、子供の実態に合わせて計画を柔軟に変更させていきましょう。

ウ 保護者との連携

保護者へカリキュラムが小学校生活のスタートを円滑にするためのものであることを説明していくましょう(カリキュラムの意義や考え方、ねらいなどを全職員で共通理解しておく。)。

- ・カリキュラムのねらいや活動内容を保護者会、保護者面談、説明会、学校園便り等の機会において伝え、保護者の不安を軽減していきましょう。

- ・カリキュラムの実施計画に基づいた活動を積み重ねてきたことで、子供が園や学校での生活を楽しく送っている様子について、保護者に具体的に伝えていきましょう。
- ・保護者がカリキュラムによる育ちや学びの価値を理解できるように、子供が興味や関心をもって遊びや学習に取り組む様子をエピソードで語るようにしていきましょう。保護者が家庭においても育ちや学びの過程を大切にしていくように、意識の変容を促していきましょう。

工 多様なニーズに応える支援の充実

幼稚園や小学校では校園内委員会が設置され、特別支援教育コーディネーターが指名されています。保育所については、区の関係部署、相談機関、関係諸機関との定期的な連絡会が行われています。また、区では乳幼児期からの療育上の相談を保護者や園から受け、児童精神科、小児神経科の診療・相談・指導のほか園への巡回相談を行っています。

- ・幼児教育施設では保護者との話し合いを重ねていきながら、状況に応じて小学校への就学については個別の教育支援計画の引き継ぎとなる「就学支援シート」などを活用し、円滑な就学を保障していくように、家庭と小学校との確実な連携をしていくことが大切です。
- ・引き継ぎに当たっては、どの情報をどのように引き継ぐかを、保護者と十分に相談することが大切です。保護者の不安や願い、幼児教育施設での指導内容等を小学校へ伝えていきましょう。小学校は受け取った情報を踏まえて、保護者と相談しながら指導に生かし、切れ目のない支援を行っていくことが大切です。

多様化、複雑化する子供を取り巻く環境、国際化などによって生まれた課題に対応していくことが必要とされています。日本語指導の必要性など、多様なニーズを十分に把握した上で、一人一人の可能性を伸ばしていく配慮をしていきましょう。

接続期カリキュラムを実践していく上で、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」に関してそれぞれの子供の姿を捉える場合においても、個々に発達の特性があることや、「気になる行動には理由があって困っているということ」等の視点をもち、障害の有無にかかわらず、一人一人を大切にする支援を心掛けていくことが大切です。

オ 接続期カリキュラムの評価と改善

評価に当たっては、学校園内だけではなく、様々な立場の方からカリキュラムの評価を受けて改善を目指すことが重要です。授業参観等では保護者から感想をもらう機会を作ると、子供の様子の変化、成長を共に喜び合うことができます。

- ・改善点を次の指導に即座に生かすために、日々、実践と評価、改善を一体的に同時進行で行います。子供の姿から実践を評価し、必要に応じて速やかに改善し、次の日からの指導に生かしていきましょう。
- ・カリキュラムに関する記録、ビデオ、写真、掲示物などはデータベース化して共有します。日々の実践を振り返り改善するときにも大事であるとともに、次年度のカリキュラム編成の際の貴重な資料となります。今年度のカリキュラムを検証し、蓄積した資料を基に、次年度の子供の実態に合わせたカリキュラムに改善していきます。

接続期カリキュラムの推進に当たっては、各幼児教育施設、小学校の全体的な計画、教育課程に反映させていくようにし、PDCAサイクル(計画・実施・評価・改善)の考えに基づき、次年度の全体的な計画・教育課程を作成する際には、各学校園における実施状況、効果、課題等について、点検、評価を行っていきます。

保育・教育の実施については、幼児教育施設、小学校の園・学校評価や教育委員会の専門家スタッフなども訪問し、子供たちの育ちについて接続期カリキュラムの視点からの検証を進めています。

(3) 接続期における「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の捉え方について

幼児の発達や学びの連續性を保障するためには、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図ることが重要です。「接続」に着目すれば、両者が一人の子供の成長について語り合う時の共通の観点が求められます。

小学校の学習指導要領「教育課程の編成」の項には、園からの教育を引き継いで、カリキュラムを組む必要性が記載されています。そこには「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を踏まえた指導を工夫することにより、幼稚園教育要領等に基づく幼児期の教育を通して育まれた資質・能力を踏まえて教育活動を実施し、児童が主体的に自己を発揮しながら学びに向かうことが可能となるようにすること」と記載されています。

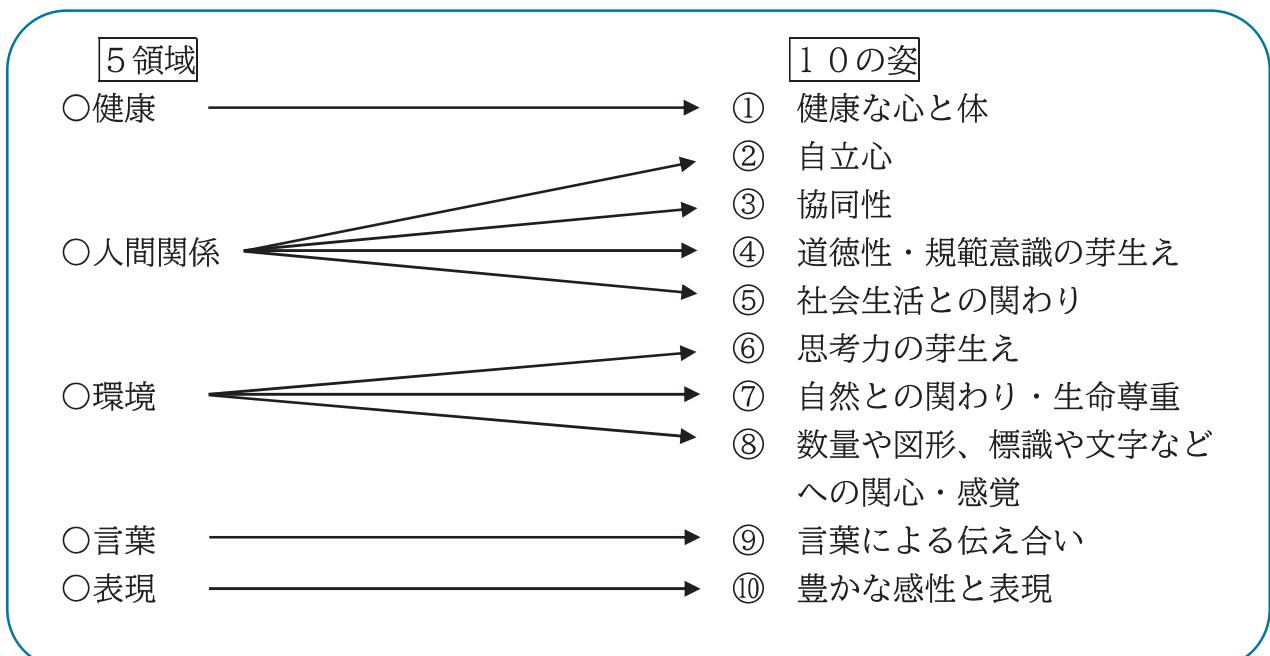
「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は、幼児期の到達目標ではなく、そのような姿に育ちつつある、と育ちの方向を示したもので、幼児教育と小学校教育の接続期に、円滑に学びに向かう資質・能力という視点として捉えることが重要です。

幼児期の終わりまでに育ってほしい姿

① 健康な心と体	園生活の中で、充実感をもって自分のやりたいことに向かって心と体を十分に働かせ、見通しをもって行動し、自ら健康で安全な生活をつくり出すようになる。
② 自立心	身近な環境に主体的に関わり様々な活動を楽しむ中で、しなければならないことを自覚し、自分の力で行うために考えたり、工夫したりしながら、諦めずにやり遂げることで達成感を味わい、自信をもって行動するようになる。
③ 協同性	友達と関わる中で、互いの思いや考えなどを共有し、共通の目的の実現に向けて、考えたり、工夫したり、協力したりし、充実感をもってやり遂げるようになる。
④ 道徳性・規範意識の芽生え	友達と様々な体験を重ねる中で、してよいことや悪いことが分かり、自分の行動を振り返ったり、友達の気持ちに共感したりし、相手の立場に立って行動するようになる。また、きまりを守る必要性が分かり、自分の気持ちを調整し、友達と折り合いを付けながら、きまりをつくったり、守ったりするようになる。
⑤ 社会生活との関わり	家族を大切にしようとする気持ちをもつとともに、地域の身近な人と触れ合う中で、人との様々な関わり方に気付き、相手の気持ちを考えて関わり、自分が役に立つ喜びを感じ、地域に親しみをもつようになる。また、園内外の様々な環境に関わる中で、遊びや生活に必要な情報を取り入れ、情報に基づき判断したり、情報を伝え合ったり、活用したりするなど、情報を役立てながら活動するようになるとともに、公共の施設を大切に利用するなどして、社会とのつながりなどを意識するようになる。

⑥ 思考力の芽生え	身近な事象に積極的に関わる中で、物の性質や仕組みなどを感じ取ったり、気付いたりし、考えたり、予想したり、工夫したりするなど、多様な関わりを楽しむようになる。また、友達の様々な考えに触れる中で、自分と異なる考えがあることに気付き、自ら判断したり、考え方直したりするなど、新しい考えを生み出す喜びを味わいながら、自分の考えをよりよいものにするようになる。
⑦ 自然との関わり・生命尊重	自然に触れて感動する体験を通して、自然の変化などを感じ取り、好奇心や探究心をもって考え方言葉などで表現しながら、身近な事象への関心が高まるとともに、自然への愛情や畏敬の念をもつようになる。また、身近な動植物に心を動かされる中で、生命の不思議さや尊さに気付き、身近な動植物への接し方を考え、命あるものとしていたわり、大切にする気持ちをもって関わるようになる。
⑧ 数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚	遊びや生活の中で、数量や図形、標識や文字などに親しむ体験を重ねたり、標識や文字の役割に気付いたりし、自らの必要感に基づきこれらを活用し、興味や関心、感覚をもつようになる。
⑨ 言葉による伝え合い	先生や友達と心を通わせる中で、絵本や物語などに親しみながら、豊かな言葉や表現を身に付け、経験したことや考えたことなどを言葉で伝えたり、相手の話を注意して聞いたりし、言葉による伝え合いを楽しむようになる。
⑩ 豊かな感性と表現	心を動かす出来事などに触れ感性を働かせる中で、様々な素材の特徴や表現の仕方などに気付き、感じたことや考えたことを自分で表現したり、友達同士で表現する過程を楽しんだりし、表現する喜びを味わい、意欲をもつようになる。

上記の「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」と、幼児教育における「5領域」(健康、人間関係、環境、言葉、表現)の内容を大まかにつなげると以下のようになります。



(4) 5歳児進級から 1年生入学へ(発達の特徴と育ちの連続性)

	I期 (4月～5月)	II期 (6月～9月)	III期 (10月～12月)
生活	<p>「今日から年長さん」 進級の喜び 新しい環境への興味</p> <p>「次はこうだね」 手順を考える 受け継いだ当番活動 生き物の世話を進める</p> 	<p>「やってみよう！」 自分から気付いて 環境を整える</p> <p>「準備できたよ！」 衣服の調整 身の回りの始末 季節の遊び (水・プール)</p> 	<p>「ぼくたち園のリーダー 運動会や生活発表会 行事がたくさんあるね」 目的の共有 自分の役割を意識</p> <p>「こんなことできたよ！」 いろいろな運動を楽しむ</p> <p>「それ、危ない 気をつけよう」 日常生活や災害時など で安全な行動をとる</p>
	<p>「どんなせんせい？ あの子どんな子？」 新しい先生や 友達との出会い</p> 	<p>「みんなと一緒に遊ぶと 楽しい！！」 友達と思いを出し合ったり 受け入れ合ったりする</p> <p>「○○してみたらどう？」 「それいいね！」 共通のルールで遊ぶ楽しさ ルールのある遊びの中での工夫</p>	<p>「困っているみたいだよ 大丈夫？」 身の回りの人々への配慮</p> <p>「そうか・・・！我慢しよう」 自己コントロール がまんできる</p> <p>「○○ちゃんの気持ちちは？」 相手の言葉を聞く 人の気持ちを察する 自分の気持ちを調整する</p>
人とのかかわり	<p>「一緒につくろう」 共同製作の楽しさ グループへの所属感</p>	<p>「最後までちゃんと聞くよ」 相手の話を最後まで聞く</p> 	<p>「不思議だな」 砂や水、色の出る木の 実や花の色水遊び</p> <p>「風強いね！ 台風みたい！」 自然への強い関心</p>
	<p>「思い切り遊びたい」 固定遊具への挑戦</p>	<p>「図鑑で調べてみよう」 栽培物の生長・収穫 植物や虫への興味 空、星、宇宙への興味</p>	<p>「チャレンジしよう！」 ちょっと難しいことに挑戦 創意工夫の積み重ね</p>

IV期 (1月~3月)

1年生入門期

「もうすぐ1年生」

見通しをもって生活
入学への期待と不安

「もうすぐ修了」

場に応じた態度
主体的な取組

「ありがとう ○○園」

お世話になった人・物・場
への感謝の気持ち



「小学校 たのしいよ」 安心・安全

なかよしタイム
学校の生活リズムや活動の見通し
身の回りの整理整頓
係活動への取組・給食の準備



「友達と力を合わせよう」

仲間意識 協同的な遊びや活動
役割分担 友達のよさを認める
共通の目的に向かって協力



「みんな仲間」

友達とのつながり
学級のまとまり
互いのよい面を認め合う



「学校でもがんばるよ」

自分への自信
未知の世界への期待
主体的に取り組む(満足感)



「春が来たね」

1年の季節の巡りを知る
日差し、風の暖かさを感じる

「もっと知りたい、聞きたい」

学校たんけん
教科の学習への興味・関心
新しいことへの挑戦



(5) 「台東区の幼児教育がめざす子供の姿」の実現に向けた「幼保小の共通の視点」

本冊子における実践事例等の取りまとめに当たり、「台東区の幼児教育がめざす子供の姿」の実現に向けた「幼保小の共通の視点」について整理しました。

この「幼保小の共通の視点」を手掛かりとして、幼児教育と小学校教育の円滑な接続に向けて、幼保小が協働して教育・保育の充実を図っていきます。

ア 「台東区の幼児教育がめざす子供の姿」

「めざす子供の姿」における「子供」の対象は「幼児」となってはいますが、本区では事業開始当初より、この「めざす子供の姿」を基に「幼小の接続」に焦点を当て、幼保小が協働して開発事例等を作成してきましたので、小学校入学後の児童にも該当すると考えています。

また、平成29年告示の学習指導要領や同・総則編「学校段階間の接続」には、幼児期の教育と中学年以降の教育との円滑な接続のポイントとして「小学校低学年」の記述があります。そこには、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿(以下、「育ってほしい10の姿」という。)を踏まえた指導の工夫」や「低学年における学びの特質を踏まえて、自立し生活を豊かにしていくための資質・能力を育むことを目的としている生活科と各教科等の関連を図るなど、低学年における教育課程全体を見渡して、幼児期の教育及び中学年以降の教育との円滑な接続が図られるように工夫する必要がある。」とあります。

さらに、小学校学習指導要領において、「育ってほしい10の姿」を踏まえた指導を工夫するとあり、「育ってほしい10の姿」が「幼児期」だけのものではなく、小学校のスタートカリキュラムで特に生かすように明示されています。

したがって、台東区における「幼児教育がめざす子供の姿」についても、小学校の児童(低学年、または子供の実態に応じた時期まで)に連続・発展させることと捉えます。

イ 「幼保小の共通の視点」

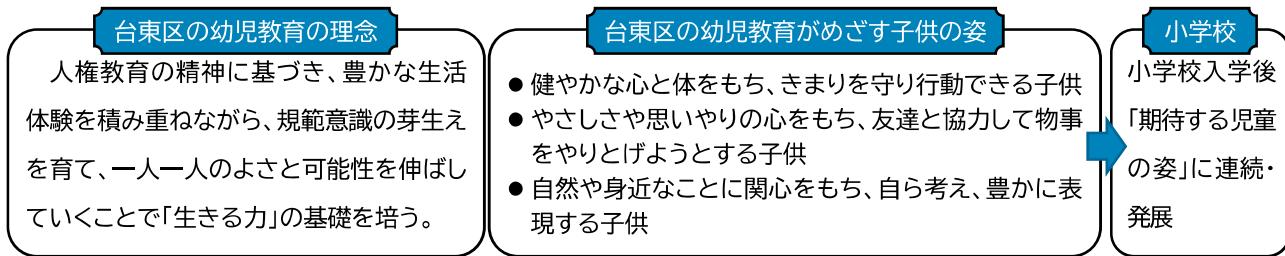
幼児教育共通カリキュラム構造図の「3つの重視する点」(p4参照)は、幼保小の保育者・教員が具体的な取組をする際に意識して実践する内容です。

「台東区の幼児教育がめざす子供の姿」の実現に向けて、「3つの重視する点」及び幼児教育の3要領・指針、「育ってほしい10の姿」、そして小学校の学習指導要領を踏まえて、「幼保小の共通の視点」として「主体的な活動」「協同(小学校においては「協働」)的な活動」「言語活動」を設定しました。

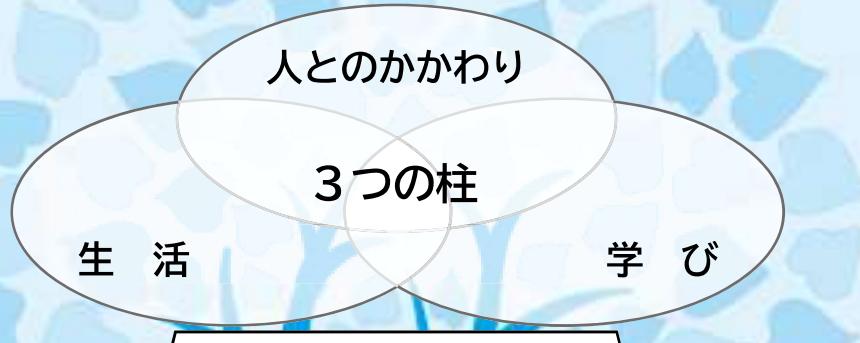
「主体的な活動」については、「主体的な活動、協同的な遊び」が「3つの重視する点」の一つであること、3要領・指針、小学校学習指導要領において主体性の発揮や主体的な学びが求められていることから設定しました。

「協同(協働)的な活動」については、「主体的な活動、協同的な遊び」が「3つの重視する点」の一つであること、「協同性」が「育ってほしい10の姿」の一つであること、小学校学習指導要領において「多様な人々と協働」することが求められていることから設定しました。

「言語活動」については、「見る、聞く、話す力の育成」が「3つの重視する点」の一つであること、3要領・指針、小学校学習指導要領において「言語活動」の充実が求められていることから設定しました。



- 子供たちに身に付けさせたい3つの力**
- 1 健康な心と体で生活できる力
 - 2 相手や状況が分かり楽しく活動し、協力できる力
 - 3 自分で考え、意欲的に遊び、学べる力



3つの重視する点

幼稚園・保育園・こども園

- ◎ 主体的な活動、協同的な遊び
- ◎ 見る、聞く、話す力の育成
- ◎ 計画性・柔軟性のある環境・援助

小学校

- ◎ 基本的学习習慣・生活習慣の定着
- ◎ 見る、聞く、話す力の育成
- ◎ 柔軟性のある環境づくりの工夫

具体的な取組の際の「幼保小の共通の視点」

- 主体的な活動
- 協同（協働）的な活動
- 言語活動

幼小接続のポイント

幼児教育・保育	小学校入門期	幼児教育・保育
「生きる力」の基礎資質・能力の3つの柱の育成	幼児期からの連続・発展	「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」(10の姿)の育成
「主体的・対話的で深い学び」の実現		

(6) 幼児教育から小学校教育へ

幼児が小学校の生活に移行すると、いろいろな段差を感じて戸惑うことがあります。また、学習に集中できなかったり、疲れたり、連休明けの頃には登校渋りが始まったりすることもあります。

「接続期カリキュラム」は、幼児期の教育から小学校教育への円滑な接続を図るためのものです。

接続期カリキュラム（円滑な接続をめざして）																										
アプローチカリキュラム							スタートカリキュラム																			
4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	3								
アプローチ期 (前期)				アプローチ期 (後期)				スタート期 (前期)		スタート期 (後期)																
5歳児												小学校1年生														
※ スタートカリキュラムの考え方を踏まえた指導は、9月以降、1年生にとって初めての活動を中心に実施。																										
カリキュラムの捉え方																										
就学前の児童が円滑に小学校の生活や学習へ適応できるようにするとともに、幼児期の学びが小学校の生活や学習に生かされてつながるように工夫された、5歳児の全体的な計画(教育課程を含む)のことです。							小学校へ入学した児童が就学前施設などの遊びや生活を通じた学びと育ちを基礎として、学校の授業を中心とした学習へつなげ、主体的に自己を発揮し新しい生活をつくり出していくための入学・入門期の教育課程のことです。																			
○ 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた指導の工夫や指導計画を立てる。																										
幼小の教育の違い																										
<ul style="list-style-type: none"> ○ 5領域(健康・人間関係・環境・言葉・表現)を総合的に学んでいく ○ 子供の生活リズムに合わせた1日の流れ ○ 身の回りの「ひと・もの・自然・こと等」が教材 ○ 総合的に学んでいくために工夫された環境の構成 ○ 方向目標 個人内評価 ○ 一人一人に応じた保育・教育が基本 一人一人の発達の特性を生かした集団での学び 							<ul style="list-style-type: none"> ○ 各教科等の学習内容を系統的に学んでいく ○ 時間割に沿った1日の流れ ○ 教科書が主たる教材 ○ 系統的に学ぶために工夫された学習環境 ○ 到達目標 評価規準内の評価基準による観点別評価 ○ 学級集団での学びが基本 個性に応じた学び、一人一人のニーズに応じた支援 																			
幼保小の「架け橋期のカリキュラム」に関する考え方																										
<期待する幼児・児童の姿>							<幼保小の共通の視点>																			
<ul style="list-style-type: none"> ● 健やかな心と体をもち、きまりを守り行動できる子供 ● やさしさや思いやりの心をもち、友達と協力して物事をやりとげようとする子供 ● 自然や身近なことに関心をもち、自ら考え、豊かに表現する子供 							<ul style="list-style-type: none"> ● 主体的な活動 ● 協同（協働）的な活動 ● 言語活動 																			
主 協 言																										
接続期カリキュラムに関連する台東区の事業・行事等																										
1 幼小連携事業：幼児教育共通カリキュラム開発委員会(カリキュラム事例開発) 区主催研修会(幼児教育研修・幼児教育実技研修・カリキュラム研修等)																										
2 異校種間連携：連携の日(幼小中連携)、合同保育・授業、出前保育等(幼小連携)																										
3 保護者連携：かけはし懇談会(5歳児保護者対象)、家庭教育学級、PTA行事 他																										
4 地域連携：学校運営連絡協議会、コミュニティ祭り、地域と学校園等が連携する行事他																										

(7) 幼保小の架け橋プログラム

令和3年7月に、文部科学省中央教育審議会、初等中等教育分科会において「幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会」が設置されました。

委員会での審議が重ねられる中、令和4年度からは「幼保小の架け橋プログラム」として、全国のモデル地域において様々な開発が実施されています。

<子供の発達の段階を見通した架け橋期の教育の充実>

- 幼児期に培った資質・能力は、生涯にわたり重要なものであり、それを小学校において更に伸ばしていくことが必要である。一方、幼児教育と小学校教育においては、教育課程の構成原理など様々な違いを有することから、とりわけ義務教育の開始前後の5歳児から小学校1年生の2年間の「架け橋期」は、幼保小が意識的に協働して子供の発達や学びをつなぐことにより、生涯にわたる学びや生活の基盤をつくることが重要である。幼保小においては、架け橋期の円滑な接続をより一層意識し、乳幼児期の子供それぞれの特性など発達の段階を踏まえ、一人一人の多様性や0歳から18歳の学びの連続性に配慮しつつ、教育内容や指導方法を工夫することが重要である。
- 特に小学校入学前後の架け橋期は、子供が幼児教育施設における遊びを通じた学びや成長を基礎として、小学校において主体的に自己を発揮しながら学びに向かうことを可能にするための重要な時期である。そのため、小学校の入学当初においては、幼児期において自発的な活動としての遊びを通して育まれてきた資質・能力が、低学年の各教科等における学習に円滑に接続するよう教育活動に取り組むことが求められる。
- また、小学校低学年における教育全体においては、例えば生活科において育成する「自立し生活を豊かにしていくための資質・能力」を、他教科等の学習においても生かされるようにするなど、教科等間の関連を積極的に図り、幼児教育との円滑な接続が図られるよう工夫することが求められる。
- 子供一人一人が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようになるため、3要領・指針や小学校学習指導要領の理念をより徹底し、架け橋期とそれにつながる時期、さらにその後の時期を見通しながら、教育の充実に取り組むことが必要である。
- 幼保小においては、このような架け橋期の教育の位置付けや重要性について認識を共有し、子供の成長を中心に据えながら一体となって、架け橋期の教育の充実に取り組むことが求められる。
(以下 略)

「学びや生活の基盤をつくる幼児教育と小学校教育の接続について～幼保小の協働による架け橋期の教育の充実～」幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会(令和5年2月27日) より抜粋